

小・中学校講師等登録会のお知らせ

宮城県東部教育事務所

令和5年度に公立小・中学校へ勤務する講師等を募集しており、下記の日程で講師等登録会を開催します。

1 日時及び対象

受付日時		対象者
12月26日(月)	14:00~15:00	講師(養護担当), 講師(栄養担当), 代替学校栄養職員, 代替事務職員希望者
12月27日(火)	9:00~10:00	小学校講師希望者
	13:30~14:30	中学校講師希望者

2 職種及び資格等

職種	資格等
講師(常勤・非常勤)	小学校又は中学校教育職員免許状を有する方又は令和5年3月までに当該免許状を取得見込みの方
講師(養護担当)	
講師(栄養担当)	
代替学校栄養職員	栄養士免許を有する方又は令和5年3月までに当該免許状を取得見込みの方
代替事務職員	特別な資格は要しないが学校事務の勤務経験を有することが望ましい場合あり

3 会場

宮城県石巻合同庁舎 大会議室(1階)
石巻市あゆみ野五丁目7番地

4 提出物

- 宮城県公立学校臨時的教員・職員志願票
宮城県教育庁教職員課のホームページから登録済みの場合は「写」可(写真添付のこと)
- 履歴書(常勤講師:4号様式)(非常勤講師:4号様式又は市販の履歴書)
- 面接等個人票
- 最終学校の卒業証書の写(卒業証明書)又は卒業見込証明書
- 有効な教員免許状等の写(※更新手続終了の場合,更新講習修了確認証明書または有効期間更新証明書の写も必要)

※(1)~(3)は,当教育事務所のホームページからダウンロードしてください。

5 その他

- 当日は,担当者が一人あたり10分程度面接し,勤務可能地域や期間,時期,疑問点等を伺います。
- 登録会に参加できないときは,令和5年1月4日(水)以降,随時登録を受け付けますので,事前に下記担当まで連絡願います。(履歴書等は郵送等で構いません)
- 令和4年度に登録された方も,令和5年度に講師等を希望される場合は,改めて登録していただくこととなります。
- 宮城県教育庁教職員課のホームページからも登録できますが,石巻地区(石巻市,東松島市,女川町)登米地区(登米市)での勤務を希望の方は改めて登録をお願いします。

- (5) 給与その他の勤務条件は、宮城県教育委員会が定める任用等に関する要綱、取扱要領等によります。
- (6) 免許更新制の廃止による免許状の取扱いや講師を希望するにあたり、不安・疑問等がある場合は、下記担当までお気軽に御連絡ください。

問い合わせ先

宮城県東部教育事務所 教育学事班 学事担当

〒 986-0850 石巻市あゆみ野五丁目7番地

電話 0225-95-7096

Eメール：et-kyozsd@pref.miyagi.lg.jp

URL：<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-kyoz/>